

項目	窓口	札幌市から市外への引っ越し	札幌市内での引っ越し	詳細
特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当	2階 ⑧	引っ越し先の市町村で新たに手続き。 ★印鑑	引っ越し先の区役所で、 住所変更手続き 。 ★印鑑★身体障害者手帳または療育手帳 ★振込先変更の場合は預金通帳	保健福祉サービス課
身体障害者手帳 療育手帳		手帳はそのまま使えますが、引っ越し先の市町村で、住所変更手続き。 ★身体障害者手帳または療育手帳	引っ越し先の区役所で、 住所変更手続き 。 ★身体障害者手帳または療育手帳	
敬老手帳・敬老パス 福祉パス・タクシー利用券 自動車燃料助成券	2階 ⑨	それぞれ返還してください。 ★敬老手帳★敬老パス★福祉パス★タクシー利用券★自動車燃料助成券	そのまま使えます。敬老手帳の住所はご自分で書き換えてください。	
原動機付自転車 (125cc以下)	2階 ④	引っ越し前に、 廃車届 を提出。引っ越し先の市町村で新たに登録手続き。★印鑑★標識交付証明書★本人確認書類（健康保険証・免許証など）★ナンバープレート	転入・転居届 により、自動的に新住所に変わります。	課 税 課
個人市民税	2階 ⑤	転出届 により、自動的に新住所に変わります。	転入・転居届 により、自動的に新住所に変わります。	
固定資産税※3	2階 ①			

※3 札幌市外から市内へ転入された方で、市内に土地・家屋がある場合は、該当する区の固定資産税担当の係へ住所変更の連絡をしてください（電話、はがきでも可）。

